

23 行 教 学 第 381 号
平成 23 年 9 月 6 日

行橋市議会議長 城戸 好光 様

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価について（提出）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条
第1項の規定に基づき、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価について別紙のとおり提出します。

平成 2 3 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成 2 2 年度対象)

行橋市教育委員会
教育委員長 村岡 洋子

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	5
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	20
平成23年度 評価経過	29
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	30
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	31
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則	32
行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則	35

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を立ち上げ、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 評価の対象

評価の対象は、平成22年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成22年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「教育委員の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

3 外部評価の概要

平成22年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」・「指標」を設定し、各指標に対する評価・点検を「充実度」及び「実現度」の視点から4段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が、自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「充実度」、「実現度」において、「1」は「達成していない」、「2」は「やや達成していない」、3は「やや達成している」、4は「達成している」という評価を示します。

また、の評価表について、「」は、自己評価を「」は外部評価委員会の評価を示し、「」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

注：評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

5 評価対象期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

自己点検・評価の考え方
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を「教育委員会の活動」(シート)・「教育委員会が管理・執行する事務」(シート)・「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」(シート)の3つの項目について行う。

教育委員の活動

評価項目	指標	点検・評価	外部評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	定例教育長会議を受けて開催している。 定例会13回、臨時1回実施した。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
	教育委員会会議の運営上の工夫	教育部全体に関わる案件については、事務局より一括説明を行い、各担当課長・室長より補足説明を行うようにしている。協議が充実するように、教育委員会資料について事前配布を行うように取り組んだ。 教育委員が出席した行事等の報告を行い、委員全員の共通理解を図った。 22年度は学習会を開催することができなかったが、23年度は「教育委員会の在り方」というテーマで開催する予定である。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	議事録の公開、広報活動の状況	議事録の概要、開催日程について、HPへ掲載した。広報活動は、市報に掲載する等もう少し工夫の必要がある。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	各行事、研修等の開催内容の連絡、報告は、お互いに日常的に行った。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
(4) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	各教育委員と首長との意見交換は、各行事等の機会を通じて随時行っている。また、教育長と首長は、政策等について毎月定例会議で意見交換を行っている。意見交換会については実施できなかった。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	県主催の研修に参加(4回) 学校の研修発表(小2校、中1校)に参加 教職員全体研修(2回)、家庭教育研修会、PTA研修会に参加。 京築地区教育委員会連絡協議会の研修へ参加。 女性教育委員研修への参加(2回) 教育推進協議会(3回) 視察研修(1回)	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	前期1回 後期1回 研究校学校訪問 幼稚園の訪問は、実現できなかった。幼稚園と小学校との連携を更に支援していく必要がある。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4
	所管施設の訪問	村上仏山・仏山塾(水哉園)跡(県指定) 行橋赤レンガ館(県指定) 行橋市歴史資料館 行橋市中央公民館(市美術展) 守田養洲旧居への訪問は、実現できなかった。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4

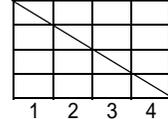
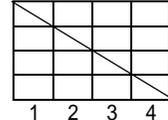
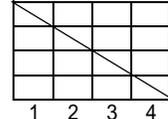
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		<p>平成22年度行橋市教育行政方針について審議を行い、策定した。 平成22年度行橋市小・中学校教育改革の重点施策について、審議を行い策定した。 いづれも教育委員会評価の結果を踏まえ策定した。</p>	
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		<p>行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則 行橋市教育委員会外部評価委員会設置に関する規則の一部を改正する規則 旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則 行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱 行橋市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則 行橋市教育委員会表彰規則 行橋市立小・中学校各種体育大会及び文化大会参加費補助基準要綱 法改正等、必要に応じ規則等の一部改正、新規制定を行った。</p>	
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		<p>予算に関すること(当初、補正) 人事案件 規則等の制定 教育委員会外部評価に関すること 条例の原案に関すること</p>	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		<p>新たな設置や廃止はない。</p>	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		<p>平成23年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>	
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		<p>行橋市図書館協議会委員 行橋市社会教育委員 上記の任命等を審議した。</p>	
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること		<p>平成23年度小学校使用教科図書採択に関する採択協議会を開催し、学校意見の聴取を行い、採択した。 教科書の使用については平成23年度から平成28年度までの6年間。</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価		外部評価
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	新たな設定や変更はない。		実現度  充実度	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	文化財の指定や解除はなかった。		実現度  充実度	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	請願等はなかった。		実現度  充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(1) 人間性と創造性を育む学校教育の充実	児童・生徒が将来に夢や希望をいだき、21世紀をたくましく生き抜く資質や能力が身につくよう、創意工夫した特色ある学校教育を推進します。	・小中学校教育改革の重点施策	21世紀を豊かな心を持ち、逞しく生きていく「行橋の子どもたち」を育てていくために3つの子ども像を定め、3つの具体的育成を図っていった。(めざす行橋の子ども像：心豊かで、心身ともに健康な行橋の子ども 国際化・情報化のなかで生きる行橋の子ども 大志をもって生きる行橋の子ども)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		小・中一貫教育の推進で、9年間を見通した円滑な教育を実施します。また、2学期制下のゆとりある学びによって、特色ある教育を推進します。	・小中一貫教育の推進	中学校が小学校へ出前授業等を行ったことで、教科の専門性を学ぶことができたとともに、中学校への進学不安を解消できた。 生徒指導等の連携により、発達段階に応じた指導の充実を図ることができた。(中1ギャップの解消) (中1不登校数÷小6不登校数=中1ギャップ率) 21年度 19名 ÷ 7名 = 2.71 22年度 16名 ÷ 7名 = 2.29	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	中1ギャップの解消について、例えば不登校生徒が減少したなど、具体的なデータを記載する必要がある。また、小中一貫教育となっているが、実態的には小中連携ではないか。連携強化の推進とすれば、評価が高くなるのではないかと。
			・2学期制の推進によるゆとり教育、特色ある教育	2学期制を導入したことで、授業時数が増え、子どもたちと向き合う時間の確保ができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		基礎・基本の確実な定着を図るために、指導方法や指導体制の工夫・改善を図ります。	・指導方法工夫改善事業	指導方法工夫改善教員を中心に、チーム・ティーチングできめ細かな習熟度別指導や個別指導を行うことにより、学力の定着や向上を図ることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	学校によっては実現度4の学校もあるのではないかと。学校現場によって温度差があるのであれば、その改善策を検討していく必要がある。
			・放課後教室事業	週1回小学校においては4～6年生、中学校においては全学年を対象に国語や算数、数学の基礎・基本の定着を図るために学習のつまずき等に対応し、学力の向上に努めた。 また、学習だけでなく、工作や伝承遊び等も取り入れ、豊かな体験活動ができた。(放課後教室指導員17名)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		児童・生徒のよさや可能性を伸ばす教科・領域等の教育相談的指導に努めるとともに、児童生徒の学校生活における悩みの解消を図るため、心の専門家や児童・生徒相談センターを活用した学校におけるカウンセリングの充実を図ります。	・児童生徒相談センター事業	2名の相談員が連携し、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。 相談件数 教育ホットライン 128件 来室相談 195件 訪問相談 34件 計 357件	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	・スクールカウンセラー及びスクールアドバイザー配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスした。 スクールカウンセラー 4名 スクールアドバイザー 12名	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)																																
				(教育委員会)	実現度・充実度																																	
1 学校教育	(1) 人間性と創造性を育む学校教育の充実	総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的・創造的な学習活動を支援するとともに、家庭・地域と連携した自然体験や社会体験、伝統文化にふれる体験活動の推進を図ります。	・総合的な学習の時間支援事業	児童・生徒の「生きる力」を育むため、テーマを決め、自分の住んでいる地域の特色の調査等を行い、学習に生かしていった。 中学校においては職場体験を行い、様々な職場で体験したことを交流する場の設定を行った。(職場体験：市役所、消防署、パン屋、商店街、幼稚園等) また、伝統文化体験活動として、日本に昔から伝わる楽器(和太鼓、琴、尺八等)を児童生徒へ聴かせることによって、その良さに気づかせることができた。	実現度 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 2 1 充実度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																	昨年度は「伝統文化・芸術鑑賞事業」があったが今年度は評価項目が削除されている。文化課との共同事業で実施しているということだが、評価の対象者が異なるものであれば、評価項目に追加すべきではないか。
環境問題や高齢化など、現代の教育課題に適切に対応するため、環境教育や福祉教育に関する教育内容・方法の充実に努めます。	・総合的な学習の時間支援事業	身近な自然環境と、そこに起きている環境問題を考えることにより、環境の保全やより良い環境の創造のための取り組みを進める学校が増え、その情報を地域に発信することにより、環境改善に役立っている。(例：しじみの放流、みどりの少年団、海岸クリーン作戦等) また、小学校では高齢者を学校に招き、伝承遊び等で交流を図りながら、身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組み等について学習することができた。	実現度 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 2 1 充実度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																			
児童・生徒の職業観や勤労観を育て、主体的に進路を選択する自立した社会人を育てるキャリア教育を推進します。	・キャリア教育	学校行事や総合的な学習で高齢者との交流や職場体験、農業体験(田植え、野菜作り)等、学校で多彩な体験学習を行い、勤労の大切さを学ぶことができた。	実現度 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 2 1 充実度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																			
豊かな読みの力を育てる図書館教育を推進します。	・子ども読書活動推進協議会	一人一人の子どもの感性や表現力、創造性等の豊かな心を育て、人生をよりよく「生きる力」を育成するために「行橋市子ども読書推進計画」を策定した。 また、協議会(年3回開催)において、年次計画に沿って、読書ボランティア団体等各組織の活動内容を明らかにすることで進捗状況を確認することができた。また、市内6幼稚園に幼児読書活動のアンケートを取り、実態調査の結果を基に幼児の読書活動の取り組みの方向について協議することができた。	実現度 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 2 1 充実度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																	協議会における意見を具体的に記載し、昨年度から実現度が3から4に上がった根拠を示したほうがいいのではないかと。		
・図書司書配置事業	平成12年度より市内小中学校に図書司書を配置し、読書活動の充実を図ったことで、本に親しむ子どもが増えた。 図書司書研修を定期的に行うことにより、お互いの力量の向上に繋がった。また、先進地視察(小郡市)を行い、市立図書館との連携について学んだ。	実現度 4 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 2 1 充実度 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																	十分にできていると思う。評価するときに課題を残す事も大切だが、十分にできているという評価も大切である。			

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		
				(教育委員会)	点検評価 (外部評価委員)	
1 学校教育	(1) 人間性と創造性を育む学校教育の充実	児童・生徒の生徒指導上の諸問題に対応する支援チームを結成するなど、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を強め、健全育成に努めます。	・プロジェクトA事業	問題行動を起こしている児童・生徒に関係機関等でサポートチームを編成し、児童・生徒の健全育成を図った。 会議は不定期で行っており、年1回報告会を行っている。 (関係機関：学校、警察、児童民生委員、区長会等)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・児童生徒相談センター及び特別相談員事業	2名の相談員が連携し、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。 また、小学校で相談員による交通指導教室や防犯教室を開催し、子ども達の安全への意識を高めることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(2) 教職員の資質の向上とサービスの適正化	教職員の指導力を高め、資質の向上を図るため、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究の充実に努めます。	・行橋市研究指定委嘱事業	確かな学力や児童・生徒の「生きる力」を育むために教材や領域を決め、研究を深め、指導力の向上を図った。 研究指定校は、小学校2校、中学校1校で、研究内容の発表を行った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・行橋京都教育研究所事業	教職員の資質向上を図るため、4名の長期研修員がテーマを決め、1年間実践を通して研究を深めるとともに、研究内容を他教職員に広めるなど、一定の成果があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・教職員研修事業	初任者研修及び教職経験1年経過教員研修を実施し、若年教師の指導力向上を図った。 道徳教育や情報教育、図書館教育の担当者、生徒指導主事等の研修及び教務主任、主幹教諭等の研修を実施し、教師の資質の向上を図った。 また、夏季休業中に小中学校の教職員全体研修を2回実施し、教師の力量の向上に繋げた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・小・中学校教育研修会及び教育研究団体等を通して、自主的・主体的な教育研究を奨励し、その援助に努めます。	教師としての専門性を高めるため、小・中学校教育研修会を通して教師の資質の向上を図った。 若年教師の増加にともない、今後更なる指導力向上を推進したい。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(2) 教職員の資質の向上とサービスの適正化	教職員のサービスの適正化を図ります。	・校長会等における指導	毎月1回定例の校長会を実施し、国や県の動向、管内の状況等を知らせることで、共通理解を図った。 また、サービスの適正化については、校長ヒアリング等を実施し、厳しく指導するよう徹底を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		職務の改善・充実と自らの資質・能力の向上を図る目標管理・評価制度の充実を図ります。	・市町村立学校人事評価	学校の業績評価と個々の教職員の自己評価を作成させることによって、教職員の職務の改善と資質の向上を図ることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(3) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒及び障害のある児童・生徒に対し、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。	・特別支援教育推進協議会 ・アシスタントティーチャー・スクールアドバイザー・スクールカウンセラー配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスすることで、1人1人のニーズに合った支援をすることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	昨年度も財政的な不十分さから充実度が3に留まっていた。今後、財政的な支援を更に充実させていくことを望む。
		一人一人の教育的ニーズや障害の程度に応じた就学指導の充実を図ります。	・就学指導委員会及び相談会	心身の発達などで、悩んでいる次年度入学の子どもの保護者を主として、相談会を8月に行い、最終的な進路を決める指導委員会を11月に行った。(参加者：相談会14名、委員会36名)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
(4) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	家庭や地域、関係諸機関・団体と連携し、児童・生徒の登下校の安全確保の充実に努めます。	・校区青少年育成協議会との連携	青少年育成協議会において、校区の要望等の聞き取りを行い、改善に向け、協議し、児童・生徒の安全確保の充実を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
		・登下校安全指導員事業	児童・生徒の登下校の安全確保をするための指導や不審者に対する声かけや後追い、車への引き込み等に対する自らの安全について基本的な態度を身につけ、自らの命の安全を守ることができるよう、巡回指導を行った。(指導員2名) また、交通指導教室を実施することで、交通ルールのマナーを学ぶことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(4) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	児童・生徒が将来にわたって健康に生活していけるように、食に関する指導を充実し、家庭との連携による望ましい食習慣の育成に努めます。	・学校給食センター建設委員会の開催・基本構想等の策定	新学校給食センター建設にあたり、学校給食センター建設委員会を平成22年度は8回開催し、食育、地産地消、食物アレルギー対応について協議するとともに、パブリックコメントを行い、広く市民の意見を聴取したうえで新センターの基本構想を策定した。新センターは平成25年9月開設予定。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	小項目の 、 、 が食育関係で並存している。評価項目の立て方を整理できないか。 来年度以降、食育については、中項目として整理するかどうか検討してはどうか。 あるいは小項目として整理するのであれば、「登下校」、「食育」、「健康教育」と3つで整理したほうが明確であり、市民も分かりやすいのではないか。
			・食に関する指導推進計画	学校における食育の推進は、各学校の教育指導計画に「食に関する指導推進計画」を位置づけ、子ども達が健康で生き生きとした生活が送れるよう、各教科や特別活動、総合的な学習と関連づけて、家庭との連携を図りながら、学校教育活動全体で取り組んだ。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		・行橋市学校保健会 ・行橋京都学校給食会	学校保健会や学校給食会等を計画し実施した。(年1回) また、学校給食会で「メタボリックシンドロームにならないための食事」というテーマで講演会を開催し、健康教育の普及発展を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
		・子どもの健康を守る地域専門家連携事業	子どもの発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、薬物の怖さを学ぶことができた。(全17校)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
		・インフルエンザ対策	インフルエンザ対策として、各学校に必要な薬品、マスクを配布した。また、校内にインフルエンザが発生した場合の学級閉鎖、学年閉鎖等の基準を示し、対応した。各学校の対応結果を毎日報告を受け、万全な対応をした。 学級閉鎖 15件(小12件、中3件) 学年閉鎖 6件(小5件、中1件)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
		学校における食に関する指導の充実を図り、家庭や地域との連携により、児童生徒が生涯にわたり健康で充実した生活を送るための食の基礎を培うとともに、健康な食生活を実践する力を育成します。	・食に関する指導推進計画	食に関する指導を行い、子ども達が望ましい栄養や、食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けることに努めた。また、食育を通して家庭の食環境や基本的な生活習慣の育成を図った。 今後は家庭との連携を更に充実させていく必要がある。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(4) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	学校給食の安全・衛生管理を徹底し、施設・給食運営の見直しなどにより、安心・安全でおいしい学校給食を推進します。	・行橋京都学校給食会 ・学校給食センター建設事業	学校給食会で、大分市学校給食センターの先進地視察を行った。 学校給食センター建設委員会において、新センターを衛生管理が徹底できる施設とする方針を決定した。 給食センターの運営方法は、今後想定される運営準備委員会(仮称)において協議する予定。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・小中学校コンピュータ設置事業	各学級週1時間以上、コンピュータ教室で授業を実施することで、コンピュータを操作、活用できる児童・生徒の育成を図ることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	・学校ICT環境整備事業	市内小中学校の教職員パソコン396台を配置したことで、インターネット等の活用により教職員の授業内容の充実を図ることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	情報教育に関する評価は妥当であり、今後、更なるパソコンを活用した授業と内容面の充実を図っていただきたい。		
	・小学校外国語指導員、中学校アスタトランゲージ・ティーチャー配置	小学校英語活動指導員が中心になり、英語への関心が持てるよう指導方法を工夫することで、英語を進んで話そうとする子どもの育成に繋がった。 小学校外国語指導員 4名(3年~6年生) 中学校ALT 2名	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		現代の教育ニーズに答える内容の施策であり、十分に評価できている。	
	・夏休み英語教室、英語宿泊体験、国際交流事業等の推進	6月13日から6月20日まで15名の生徒と4名の教師が、ニューヨークのグレイス・チャーチ・スクール(GCS)から行橋市にホームステイに来て、教育体験及び異文化交流を行った。 夏休み英語宿泊体験を実施することによって、積極的に英語を話そうとする意欲が高まった。(中学生20名、2泊3日)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
(5) 国際化や情報化を推進する国際理解教育、情報教育の充実	情報活用能力を育成するために、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した教育内容・方法の研究開発を行い、情報教育の充実を図ります。					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(6) 人権意識の高揚を図る教育の推進	学校の教育活動全体を通して、児童・生徒が共生共学の精神を養うとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるよう、人権意識の高揚や実践化に努めます。	・行橋市人権教育研究会、その他人権教育研修事業	行橋市人権教育啓発基本計画にのっとり、就学前から小・中学校における様々な人権問題についての効果的な人権教育の推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚も図られた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4	
			・人権教育研修助成金	人権教育に関する研究大会等へ参加し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、各学校で研修内容の報告会を行うことで、人権意識の共通理解を図ることができた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4	
		男女の平等や相互の協力と理解を推進する男女平等教育の充実を図ります。	・男女共同参画課との連携	小中学校の道徳や特別活動の年間計画に基づき、男女共同参画の視点を取り入れた授業を行った。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4	
	(7) 快適な学習空間をめざす教育施設の整備・充実	多様な学習活動に対応できる安全な学校施設の整備を行い、安全・快適な教育環境づくりに努めます。	・行橋小学校建替事業、小中学校耐震改修事業、学校施設の修繕及び工事	行橋小学校建設は、本年度予定であった学校プール建替工事及び、既存校舎の解体を行い、計画通り竣工した。 耐震事業は、年次計画どおり実施した。(行橋中、今川小) 学校施設の修繕及び工事は、危険な箇所を優先的に修繕及び工事を行い、危険箇所の改善に努めた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4	
			各学校の状況に合わせて、余裕教室の活用を図ります。	・余裕教室の活用促進の指導	余裕教室については、習熟度別学習やコース別学習、班学習等多様な学習形態を取り入れた授業や児童会・生徒会の話し合い活動、総合的な学習における体験活動等、教育活動や特別支援教室として、また、児童・生徒の学力向上のための「放課後教室」としても活用している。	
		情報化時代に対応した情報教育を推進するため、情報教育関連の施設・設備の充実を図ります。	・学校ICT環境整備事業、小中学校コンピュータ配置事業	コンピューターが苦手な教師のための研修会を実施したことで、苦手意識を克服することができた。 各学校のホームページの更新により地域への情報提供をすることができた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 充実度 1 2 3 4	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(7) 快適な学習空間をめざす教育施設の整備・充実	児童・生徒の学習や読書意欲を高めるため、図書室の整備や機能の充実に努め、図書館教育を推進します。	・小中学校学校図書館図書費等	小学校800万円、中学校600万円の予算により、図書の整備を行った。 一方、図書全体を見直し、古い図書の廃棄等により、文部科学省の示す「学校図書館図書標準」に達していない学校もあるが、全体的には学校の蔵書数は増えた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	
			・市立図書館との連携事業	学校図書館と市立図書館の連携を計画しているが、本年は、双方の協議にとどまった。 また、市図書館協議会で学校図書館の先進地視察を行った。(小郡市)	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	
		・学校給食センター建設事業	新学校給食センター建設にあたり、学校給食センター建設委員会を平成22年度は8回開催し、新センターの基本構想を策定した。 建設委員会で先進地視察(大分市)を行い、設計の際に注意すべき点等を把握し、基本設計に反映した。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度		
	(8) 学校週5日制を通し、豊かな体験活動の実施と家庭教育の充実	あいさつ運動や夕食後の家族の会話等を推進し、温かい家庭や望ましい親子関係を作ります。	・市P連等との連携	教育長と語る会や教育長を囲む会等を通して小・中学校のPTAと懇談したことで、様々な意見を聞くことができた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	
			・学校応援事業	父親委員会や校区ボランティアの協力により子ども110番の家庭が増えたり登下校指導や学校環境整備等の充実が図られた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	
		・豊かな体験活動推進事業	総合的な学習や学校行事等において福祉、ボランティア活動などを通じて、思いやりのある豊かな心を育てることに努めた。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度		
	家庭での手伝いやボランティア活動等、豊かな体験活動を推進し、思いやりのある豊かな心を育てます。					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育	(8) 学校週5日制を通し、豊かな体験活動の実施と家庭教育の充実	善悪の判断や時間や決まりを守ること、整理整頓等の大切さを日常的に指導し、規範意識を育てます。	・道徳教育の充実、規範意識の向上のための家庭へのPR	「心のノート」を活用したり体験活動を重視した指導を行うことで、道徳の時間の指導の充実を図った。 また、仲津小・中学校における小中一貫教育としての道徳教育への取り組み（児童生徒の人間関係力を育てるための工夫）や、稗田小学校の道徳教育への取り組みを他の学校へ紹介しながら、道徳教育における規範意識の向上に努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	道徳教育について、仲津小・中学校における小中一貫教育としての道徳教育の取り組みは、積極的に評価すべきではないか。 単にできた、できなかったを評価するだけでなく、その評価を市民に積極的に公表し、行橋はここまでできている、こんな試みを行っている等をPRする手段として活用していただきたい。 また、特色ある取り組み事例は、具体的に点検評価欄に明記する必要がある。
		ノーテレビ・ノーゲームデーを通して、家族の対話や読書等、家庭内のふれあいの深化を図ります。	・ノーテレビ・ノーゲームデーの推進	毎月第3月曜日をノーテレビ・ノーゲームデーと位置づけ、親子のコミュニケーションの高揚を図った。 「学校や友達の話が聴くことができた」 「ゆっくり子どもと向き合うことができた」等の声が多く寄せられた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(9) 信頼される学校づくりの推進	保護者や地域に信頼される学校づくりのために、学校の教育内容の説明や結果については適宜広報するようにします。	・学校通信・学校HPによる情報発信の充実、学校評議員制度、学校評価	各学校の通信やHPによる情報を見ることにより、それぞれの特色ある学校づくりが分かった。 各学校とも年3回程度学校評議員会を行い、意見を聴きながら学校経営に生かすことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		行橋市教育推進協議会の協議内容を活かし、小中学校の教育課題の解決や教育改革を推進します。	・行橋市教育推進協議会の開催	年3回推進委員により市教育委員会の現状や小中一貫教育について話し合い、今後の教育行政に生かすことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
2 生涯教育	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	複雑、多様化する生涯学習の要望に応えるために、中央公民館を公民館活動の中核として、生涯学習計画の策定並びに各種講座の企画、運営に努め、校区公民館との連携を図り、生涯学習事業を推進します。	・行橋市公民館運営審議会	平成22年度の行橋市中央公民館の運営方針、校区公民館の事業計画等について検討を行い、公民館運営や生涯学習に関する意見及び助言があり活かすべく努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・行橋市社会教育委員の会	市民大学講座については、平成21年度の講座内容等を検証し、平成22年度に反映させるなど、生涯学習課が取りくむ事業について協議し充実を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		公民館を、地域における各種団体、生涯学習のボランティア組織など市民のふれあい交流の場として位置づけ、地域づくりに生かします。	・公民館施設の市民の使用提供	行橋市中央公民館では年間1,893回、延べ45,390人の利用があった。行橋駅分館、各校区公民館では各種講座、サークル活動をはじめ、多くの利用があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		少子・高齢化社会に対応するため、子ども講座・女性学級等の活動の充実を図ります。また、市民に新たな生きがいを提供できるよう市民大学講座や高齢者講座等を充実するとともに、高齢者の豊かな経験や知識を生かした社会活動への参加促進を図ります。	・女性学級	女性学級は各11校区公民館に11学級あり、各々のテーマを掲げ活動を行ない、全体で述べ126回2,347人が参加した。地域との交流を深めるためにも若い世代の女性の参加が課題である。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・行橋市市民大学講座	市民大学講座は、「歴史ロマン探訪講座」、「いきいきゆくはしセミナー」の前期2講座74名、「すこやかライフ講座」、「男の美学・女の美学講座」、「歴史ロマン探訪講座」の後期3講座105名の参加があった。市民アンケートの結果から、講座内容を市民ニーズに合致させることが課題。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	来年度、充実度を上げるための課題を明確にしておく必要があるのではないか。
			・行橋京都地区高齢者はつらつ活動拠点事業	美夜古ボランティア講座は3講座(習字・ものづくり・はがき絵)を実施し、72名が参加した。また、美夜古地域塾は、全10サークル、202名が活動した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
2 生涯教育	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	市のイントラネット整備に基づき、公民館が地域情報の発信基地となるように努めます。	・公民館に設置されているPCからの情報発信	行橋市中央公民館外11公民館で行橋市のイントラネットを通じて各種の情報を発信した。高齢者にも情報端末を操作しやすいように工夫することが課題。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	充実度2の理由が、高齢者も使いやすい環境になっていないということであれば、その内容を点検評価欄に記載する必要がある。
			・校区婦人会活動	行橋市には1団体が婦人会活動を展開しており、地域の活性化のための指導、助言に努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(2) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成	地域の教育力の向上を図るため、指導者の養成や各種団体の活性化に努めます。	・行橋市子供会育成連合会	行橋市子ども会育成連合会では、子ども会組織11団体が活動をしており、リーダー育成指導等、活発な活動を支援するための指導、助言を行った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・行橋市青少年育成市民会議	青少年育成に関する市内22団体と連携し、啓発活動や青少年の指導を実施した。街頭補導、夜間補導、声かけ運動、乗車マナー運動を実施し、非行防止に努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・子ども講座	子ども講座は各11校区公民館で、延167回3,357人の参加があり、様々なテーマで取り組み、学校外活動の推進に努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(2) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成	青少年育成市民会議を核に、子ども会やスポーツ少年団など関係団体との連携を図り、心豊かな青少年の健全育成と非行防止に努めます。	・行橋京都青少年派遣事業	少年の船実行委員会を組織して毎年小・中学生を対象に平和学習や体験学習を実施している。平成22年度はPRの効果もあり、団員59名、指導員16名で実施した。団体行動の基礎、ルール等を身につけることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
2 生涯教育	(2) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成	放課後や休日に子ども達が気軽に立ち寄り、集うことができる場の提供を図ります。	・アンビシャス広場事業	体験活動として木工工作や餅つきを実施した。初めて体験する子どももいたが、指導や回数を重ねると要領をつかみ、スムーズに行えるようになった。多くの参加があり、子どもから大人までみんなで楽しめる内容であった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		家庭の教育力向上を図るため、家庭教育の支援と振興に努めます。	・女性学級	女性学級は各11校区公民館に11学級あり、各々のテーマを掲げ活動を行ない、全体で述べ126回2,347人が参加した。 地域との交流を更に深めるためにも、新規者(特に若い世代)の女性の参加が課題である。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(3) 市民参画による人権教育の充実	「人権教育のための国連10年」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、行橋市人権教育・啓発に関する基本計画及び「基本的人権擁護に関する条例」等の取組に基づき、校区公民館において人権講座を開催するなど、市民の人権意識の高揚に努めます。	・人権講座	人権講座は各11校区公民館で開催し、人権に関するテーマで取り組み、全体で延べ74回、3,043人が受講した。参加者が固定化する傾向があり、より多くの人に参加してもらうことが課題である。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・人権週間記念事業「人権を考える市民の集い」	人権男女参画課と教育委員会主催で人権週間記念事業を2回開催した。7月の人権・同和問題啓発強調月間記念事業には308人、12月の人権週間記念事業には812人が参加した。 前年に比べ、12月の講演会は参加者が多く、充実した人権啓発ができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・各種競技団体への支援	行橋市の野球連盟他19団体へ体育・スポーツの支援、普及および振興を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいのづくりの推進	健康で生きがいのある生活の創造と市民相互の連携を深めるため、体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及と振興を図り、明るく豊かな地域社会づくりに努めます。	・行橋市体育協会との連携事業	行橋市体育協会では年間約55事業を行橋市教育委員会と主催または共催で事業展開した。今後も両者が連携して市民参加のスポーツ普及に取り組む。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
2 生涯教育	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進	「スポーツフェスタin ゆくはし」を開催し、市民がスポーツの楽しさ・喜びを広く体験できるように努めます。	・スポーツフェスタin ゆくはし開催事業	「スポーツフェスタin ゆくはし」は、ニュースポーツを取り入れることで、日頃スポーツになじみのない人が、気軽に参加できるようになり、490名の参加があった。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	
		軽スポーツから競技スポーツまで、市民の年齢や身体状況に応じた幅広いニーズに対応するため、指導者の養成に努め、市民の健康増進を図ります。	・行橋市体育協会との連携事業指導委員活動助成	体育指導委員は地域のスポーツ大会などに実技指導や審判に出向き好評を得た。また、各種指導者研修に参加して資質の向上に努めた。指導者の養成については、若いリーダーの育成が課題。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	指導者養成の課題を明確にしておく必要があるのではないか。
		体育施設を整備し、幼児から高齢者まで利用しやすい施設を目指し、有効活用を努めます。	・市民体育館や体育施設の有効活用	だれもが安全で利用しやすい施設を目指し、体育施設の指定管理者と協議をしながら維持管理を実施し、平成22年度は武道館他3箇所の改修を行った。	実現度 4 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
3 文化	(1)新しい地域文化を創造するまちづくりの推進	市民が文化に親しみ、新しい地域文化を創造するように支援します。	・美術展覧会、校区文化振興事業	美術展覧会では日本画・洋画・陶芸・写真・書の5部門で作品を公募し、展示点数237点、延入場者数2,439人であった。さらに美術展覧会代表作家展を開催。それぞれ作品発表と鑑賞の場を提供することで地域の芸術文化を推進することができた。また、10校区で校区文化祭が開催され、地域に根ざした文化活動の交流が実施された。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		文化団体の育成に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。	・文化協会補助	19部門、84団体(1,716人)が会員として加入。平成22年度は40周年記念市民文化祭として各種の行事を開催し、約8,000人の入場者があった。また、京築ふるさと文化祭を行橋市を会場として開催、文化協会会報の発行や会員個々の積極的な活動が実施され、市民の芸術文化活動が促進された。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		連歌をはじめとし、本市に永く受け継がれてきた貴重な伝統文化の保存と振興を図ります。	・連歌大会補助	ふくおか県民文化祭として行橋連歌大会を開催。連歌講座2回と本大会に延228人の参加があった。また、公募によるボックス連歌も継続し、誰でも連歌に参加できるようにした。毎年開催することで、連歌の普及と後継者育成に確実に繋がっている。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	連歌大会に中学生も毎年20人程度参加しているということであれば、学校教育の「伝統文化の体験活動」として、国語の授業に連歌を取り入れる等を検討していただきたい。
			・竹下しづの女俳句大会補助	郷土の女流俳人竹下しづの女にちなみ開催されている俳句大会で14回を数える。みやこ俳句会が中心となって俳句の作品を募り、表彰や講演会を実施。しづの女を顕彰するとともに俳句の発表の機会を提供することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		子どもたちの想像力や感動する心を育むため、児童・生徒に芸術鑑賞の機会を提供します。	・文化公演事業	11小学校及び6中学校を対象に実施。文化協会の和太鼓、洋楽、邦楽、民謡三味線、津軽三味線、能楽の6団体による芸術鑑賞および楽器等の体験事業である。身近な演奏者の演奏に触れる機会を提供できた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		文化施設の整備に努めるとともに、市民が芸術文化を鑑賞・発表し、また交流の場として活用できる場となるように充実を図ります。	・複合文化施設管理	(財)行橋市文化振興公社を指定管理者として管理運営を委託し、市民の文化活動の場として有効に運営することができた。 また、施設の改修については計画通りに実施することができた。 具体的な利用状況は、ホールでは主に行橋音楽協会や市民吹奏楽団の演奏会、市民文化祭、また地元カラオケ団体やピアノ教室、幼稚園・高等学校等の発表会、さらに公社自主事業として文化公演や映画会が開催され、平成22年度の利用件数は約180件を数える。他に企画展示室での絵画や書道等の展示、視聴覚室での英語や韓国語教室などの利用がある。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	市民の文化活動の場として、具体的なイベント名やアーティスト名、団体数等を記載したほうが、明確で分かりやすいのではないかと。

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検評価		点検評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
3 文化	(2) 歴史や文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進	市内の史跡等を歴史や文化に触れ合う場として整備し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	・稲童1号掩体壕史跡公園整備事業	平成19年度から取り組んだ史跡公園整備事業が完了し、公園が竣工した。 これにより、貴重な戦争遺跡を永く後世に伝えるとともに、地域の歴史と戦争について学ぶ場を提供することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		市の歴史や文化財についての情報を積極的に発信することで、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への誇りや愛着心の醸成に努めます。	・特別展・企画展	特別展「生誕二百年記念、村上仏山」、企画展「千田家寄贈の書画」企画展「京築地方のあけぼの」を開催し、多くの入場者に本市の歴史や文化についての知識と理解を深めてもらうことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・文化財収蔵庫整備事業	老朽化の著しかった文化財収蔵庫(旧行事保育所)のブロック塀の改修工事を行い、施設の安全性を高めることができた。 また、行橋中学校に収蔵していた埋蔵文化財を文化財収蔵庫に移送し、一括保管することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		御所ヶ谷神籠石の調査を進めるとともに、整備計画を策定し、国指定史跡である御所ヶ谷神籠石や市の歴史、文化を広く内外にPRします。	・御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	西門の発掘調査を行い城門の構造解明を進めることができた。 史跡境界標設置事業が完了し、史跡の管理面を充実することができた。 史跡御所ヶ谷神籠石整備指導委員会を設置し、専門的立場から御所ヶ谷神籠石の整備について検討を進めることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		東九州自動車道建設区域の発掘調査を実施し、事業の促進と地域の文化財の記録保存と活用を図ります。	・東九州道発掘調査事業	建設区域内の埋蔵文化財を記録保存することにより、事業の円滑な推進と文化財の保護の両面に寄与できた。また、市民向けの現地説明会を実施し、発掘調査の成果を多くの市民に知ってもらうことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		文化財である、守田蓑洲旧居の保存整備事業を推進し、大坂城石切丁場等とあわせて魅力ある景観づくりを目指します。	・守田蓑洲旧居保存整備事業	市指定史跡守田蓑洲旧居の保存整備実施設計を行った。 これにより貴重な文化財である旧居の保存活用に向けての取り組みが大きく前進した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員

委員長 永添 祥多

副委員長 金澤 精子

委員 木山 徹哉

1 点検・評価制度について

(1) 外部評価制度の法的根拠

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の一部改正（平成20年4月施行）によって、各教育委員会は「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い」（第27条第1号）とされ、さらに、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2号）と規定されることになった。本教育委員会が「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、外部評価委員（大学教員2名、小学校長経験者1名の計3名から構成）による外部評価を実施する所以はここにある。

(2) 外部評価制度の意義

教育委員会が自己点検・評価を実施する理由は、地方公共団体による情報公開の一環として教育行政に関する情報を広く市民一般に公開することにより、市民に対するアカウンタビリティを果たすとともに、さらなる教育行政の向上を期するこ

とにある。

また、外部評価委員会の役割は、教育委員会が作成したその権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書に対して、利害関係を有さない第三者として様々な見地から意見を述べ、提言を行うことにより、報告書をより客観的で精度の高いものにするにある。

2 行橋市教育委員会評価の特徴と課題

(1) 行橋市教育委員会評価の特徴

行橋市教育委員会では、外部評価制度を導入して3年目を迎えた。評価対象となる活動等は、「教育委員の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3領域に大別されている。この区分については、昨年も言及したように、教育委員会による諸活動をその性格の違いから区分したものであり、他の教育委員会報告書でも2～3領域区分のところが多いことから妥当であると考えられる。

また、これら3領域は各々評価項目及びそれに対応した評価指標に細分されており、「教育委員の活動」では6項目、「教育委員会が管理・執行する事務」では10項目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では84項目を数える。評価項目数から明瞭であるが、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に点検・評価の重点が置かれていることが分かる。したがって、本市教育委員会の報告書は、教育委員会がその事務局の長たる教育長を通じて行う

活動に対して重点的に点検・評価を行っているという特徴が見られる。他の教育委員会報告書でも同様な傾向にあり、この傾向は現在の地方教育行政の特徴を物語っていると言えよう。

昨年度から「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育行政方針の基本方針に添った取り組みを事業別に項目を整理し、評価を実施している。この報告書を閲覧するものに対して読みやすく工夫している。

点検・評価の方法も、充実度と実現度の相関関係による4段階評価を採用している。充実度と実現度の両者を対比させつつ、両者のバランスを測りながら評価する方法を採用している点は非常に分かりやすい。また、昨年度から、「達成していない」、「やや達成していない」、「やや達成している」、「達成している」の4段階評価に変え、「可もなく不可もなく」といういわば「普通」の評価は避けて、評価が「高い」のか「低い」のかがはっきり理解できるよう改善を行い、評価の精度を高めており、今後、各事業・取り組みの質、量のどちらに重点を置くべきなのかという課題の明確化に繋がると考える。

(2) 行橋市教育委員会評価の全体的課題

点検評価の記載に関する課題

本年度の点検評価の記載については、具体的な個別事例等の記載が少ないように見受けられた。例えば、昨年度からの評価を下げた理由やデータがあるのであれば、それを具体的に記載し、根拠を明確にする必要があると考える。評価の重要な目的のひとつは、将来に向けた改善のポイントを適切に把握することであることから、

今後の課題や改善策等についても積極的に記載し、今後の方向性を明確にしておくことが、様々な教育施策を展開する上でも重要であるとともに、市民にも分かりやすく伝わると考えられるので、改善を図られたい。

なお、「充実度」「実現度」とともに「4 達成している」という評価項目についても、達成している点について特色ある取り組み事例等を具体的に記載し、積極的にPRすることが望まれる。

評価項目の設定に関する課題

評価項目の設定について、関係事業名が重複あるいは並存しているケースが見受けられた。例えば、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の「1 学校教育」における食育に関する項目について、本市教育委員会が食育を重視しているということは理解できるが、評価項目の設定について整理を行ったほうが、より分かりやすく評価することができるとともに、市民も理解しやすいと考えられるので、今後検討されたい。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の運営改善、公開

教育委員会会議(定例会)が13回開催され、本市の教育行政方針や小・中学校教育改革の重点施策、教育委員会規則及び規定、教育予算、各種委員会の委員の任命・委嘱等について議論がなされたものと考えられる。1月から3月にかけては、人事案件について学校現場の実態を見通した審議がなされている。会議の運営においても、

協議が充実するように、議事内容の説明方法や資料の事前配布等の工夫がなされ、教育委員の出席率も大変高い。これらの点検・評価から教育委員会としての責任を的確に果たしていると大きく評価できる。

教育委員会会議の公開については、平成21年度より定例会会議録の概要をホームページで公開していることは評価できる。しかしながら、広報活動については、ホームページ以外での情報発信が不十分であったという課題を残す状況となっており、保護者や地域住民への積極的な情報発信等、今後の取り組みに期待したい。

(2) 教育委員会と事務局・首長との連携

事務局との連携においては、各行事や研修等の開催内容について、日常的な連携を大切にして連絡や報告が行われていることから、十分に評価できる。

また、首長との連携においても、各行事等で随時意見交換を行う等、努力されていることが分かる。今後も引き続き、教育委員会が求める施策や事業が推進できるように、教育予算等に関して、首長との意見交換に努めることが望まれる。

(3) 教育委員の自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備

学校の研究発表会・教職員全体研修会・県主催の研修会・PTA研修会・教育推進協議会等、様々な研修会への参加や視察研修を通して、教育委員としての自己研鑽に努めている。また、定例的な学校訪問に留まらず、日頃から積極的に教育現場と関わっていることは、教育委員会が常に学校や保護者・地域社会との連携を大切にして活動していると評価できる。本点検・評価においても充実度・実現度共に高く自己評価していることは妥当である。

保幼小連携教育推進に向けた取り組みを行っているが、様々な問題解決のため、幼稚園訪問も視野に入れながら、教育委員として、幼稚園との関わりを工夫する必要があると思われる。障害児等への特別支援教育を切り口に、連携は前進している状況ではあるが、保幼小連携教育を推進し、郷土を愛する子どもの育成に向けた教育委員会所管の施設訪問をさらに充実させていくことが望まれる。

4 教育施策の推進状況と展望

行橋市教育委員会の教育施策の基本方針は、「市民一人ひとりの実りある自己実現」に向けて「生き生きと学び続け、郷土を愛する心を育む」教育の推進である。この基本方針のもと、平成22年度行橋市小・中学校「教育改革の重点施策」には、次の9項目が掲げられている。

- 1) 人間性と創造性を育む学校教育の充実
- 2) 教職員の資質の向上とサービスの適正化
- 3) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 4) 今日的教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実
- 5) 国際化や情報化を推進する国際理解教育、情報教育の充実
- 6) 人権意識の高揚を図る教育の推進
- 7) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実
- 8) 学校週5日制を通し、豊かな体験活動の実施と家庭教育の充実
- 9) 信頼される学校づくりの推進

また、行橋市教育行政方針には、社会教育や文化の重点施策としては、次の6項目が掲げられている。

- 1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進
- 2) 地域の教育力の向上と次代を拓く青少年の育成
- 3) 市民参画による人権教育の充実
- 4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進
- 5) 新しい地域文化を創造するまちづくりの推進
- 6) 歴史や文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進

平成22年度の教育委員会の教育施策は、上記の重点施策を中心に進められてきた。

各施策の進捗状況及び成果は概ね評価に値すると思われる。点検・評価の詳細は評価シートで確認できるが、評価が特に高い(充実度、実現度ともに「4 達成している」と評価している)事業は、「学校教育」(大項目)では、「図書司書配置事業」(中項目「人間性と創造性を育む学校教育の充実」)、「行橋京都教育研究所事業」、「教職員研修事業(市独自)」(以上、中項目「教職員の資質の向上とサービスの適性化」)など7事業、また「生涯教育」(大項目)では、「行橋市公民館運営審議会」、「行橋市社会教育委員の会」(以上、中項目「情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進」)など5事業、さらに「文化」(大項目)では、「美術展覧会、校区文化振興事業」、「文化協会補助」など5事業である。21年度と比較して、高い評価の事業が15から17に増えていることは大いに評価できる。

以上のほか、「小中一貫教育の推進」や「子ども読書活動推進協議会」、「守田菘洲旧居保存整備事業」など、各事業において着実な成果が確認できる。

また、「図書司書配置事業」、「小学校外国語指導員、中学校アシスタント・ランゲージ・ティーチャー配置」、「夏休み英語教室、英語宿泊体験、国際交流事業等の推進」等、委員会として「これは十分にできている」と自信を持って評価できる事業が存在することは、行橋市教育委員会の活動の特長と捉えることができる。課題を残すことも大切であるが、目標を設定し、目標を「十分に達成した」と胸を張って評価できる項目があることも大切である。教育現場での様々な課題がある中、現状を維持することさえ大変な状況において、市の教育の現状を把握し、日本全体の教育の流れを見据えた施策に取り組まれている関係者の努力に敬意を表したい。

以上のように、22年度の活動に対しては評価すべき点が多く見られるが、いっぼう今後の課題として、以下の点を指摘しておきたい。

指導方法の工夫改善、道徳教育の充実等着実に活動が行われているが、児童・生徒の状況や地域環境によって各校の取り組みに違いが出ているのが現状である。今後更なる広がりや深まりが求められる。

「1学校教育」(大項目)の分野において、前年度までの評価では「学力向上」が重要な指標として位置づけられていたが、平成22年度については明確ではないように見受けられる。現行の学習指導要領を踏まえつつ、また「学力向上」の内容や方法についての共通認識を図りながら、継続的な評価をしていくことが望まれる。

「読書活動の推進による心豊かな子どもの育成」事業は継続的に進められており、全校に司書を配置するなど量的整備が着実に進められているが、この活動の内容の充実を図る観点から、行橋市子ども読書活動推進計画の具体的な推進と、学校図書館における他校との連携や、更には市立図書館との連携が強く望まれる。

教育委員会と幼稚園との関係強化については、昨年度も指摘したことであるが、保・幼・小連絡協議会などの機会を活用するとともに、両者の日常的な連携・協力関係構築のために更なる努力が期待される。

行橋市教育行政方針の「基本方針」「重点目標」「重点施策」に対応した評価項目の設定においては、施策内容と実際の評価項目との関連を明確にすることが大切である。自己点検・評価及びそれに基づく外部評価を市民に公開することを考えれば、重複あるいは並存している評価項目の整理とともに、本市教育委員会の課題の本質を分析し、課題解決の方向性についても整理することが、評価結果を分かり易く改善することに繋がると考えられる。今後引き続き検討を願いたい。

アカウントビリティ：社会の了解や合意を取りつけるために業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のこと。

平成23年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 23 年 6 月 6 日	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．経過（前年度評価の状況）について 2．本年度点検・評価の方法について 3．今後の資料作成について 4．その他について	
平成 23 年 6 月 27 日	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．本年度点検・評価の方法について 2．今後の資料作成について 3．その他について	
平成 23 年 7 月 11 日	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．今後の資料作成について 2．点検・評価の内容について 3．その他について	
平成 23 年 7 月 19 日	第 4 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．今後の資料作成について 2．その他について	
平成 23 年 7 月 21 日	第 8 回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価（案）について	承認
平成 23 年 8 月 9 日	平成 2 3 年度外部評価委員会開催	
平成 23 年 8 月 19 日	第 1 0 回定例教育委員会 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価結果及び議会提出について	承認

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

平成23年4月1日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
木山 徹哉	平成22年8月19日～平成24年8月18日	九州女子大学（人間科学部人間発達学科） 教授	
永添 祥多	平成22年8月19日～平成24年8月18日	近畿大学（産業理工学部） 教授	委員長
金澤 精子	平成22年8月19日～平成24年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	副委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令 　　：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号(平成14年法律第63号への改正)〔平成20年4月1日〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第6号

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育委員会評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育委員会評価検討委員会等)

第4条 教育委員会評価を円滑に行うため、事務局の中から次の者をもって組織する委員会（以下「教育委員会評価検討委員会」という。）を設ける。

教育長、教育部長、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、文化課長

2 前項の教育委員会評価検討委員会は、次に掲げる事務を所管する。

教育委員会評価に係る調査及び研究に関すること。

教育委員会評価の構築、見直しに関すること。

教育委員会の自己評価の実施に関すること。

3 教育委員会評価検討委員会は、教育長が招集し、教育部長が議長となる。

4 教育長は、必要に応じて教育部職員及び教育部職員以外の者、または、第7条第2項の規定により任命された外部評価委員会委員を教育委員会評価検討委員会に出席させ、第2項の事務に関する意見等を求めることができる。

5 教育委員会評価検討委員会は、第2項第3号で実施した自己評価の内容を教育委員会へ提示する。

（外部評価の実施）

第5条 教育委員会は、前条の規定により提示された自己評価について、内容を精査し、次条に規定する外部評価委員会へ提示し、意見の聴取を行うものとする。

（外部評価委員会等）

第6条 教育委員会は、教育委員会評価を行うため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会委員は、法第27条第2項の規定により学識経験者から教育委員会が任命する。

3 外部評価委員会は、教育委員会が提示する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

6 (議会報告等)

第7条 教育委員会は、外部評価委員会の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを行橋市議会に提出するとともに、公表する。

2 公表の方法は、行橋市ホームページ及び情報コーナーとする。

(庶務)

第8条 教育委員会評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、平成21年4月1日から施行する。

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

行橋市教育委員会規則第7号

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則(平成20年12月22日行橋市教育委員会規則第6号。以下「点検・評価規則」という。)に規定する外部評価委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の目的)

第2条 外部評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために実施する。

(外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、点検・評価規則第4条第5項に基づき教育委員会評価検討委員会が教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等とする。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者3人以内をもって組織する。ただし、うち1人は、保護者又は市民とする。

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(組織)

第4条 外部評価委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第5条 外部評価委員会は、点検・評価規則第5条の規定により教育委員会から自己評価の提示があった場合、会議を開催し、外部評価を行うものとする。

(意見等の聴取)

第6条 外部評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(外部評価結果の報告)

第7条 外部評価委員会は、外部評価が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

- 2 外部評価委員会は、報告に際して、意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 教育委員会は、前条第1項の報告があったときは、教育委員会の会議その他の会議でその内容を周知するものとする。また、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重するものとする。

(外部評価結果の公表)

第9条 外部評価結果については、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会に関する庶務は、教育委員会教育部学校教育課で行う。

(報酬)

第11条 外部評価委員の報酬については、日額10,000円とする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年4月28日行橋市教育委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。